

平成 29 年度第 4 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録

第 4 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録

第 4 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1) 高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画 (案)について</p> <p>(2) 平成 29 年度上半期介護保険事業運営状況について</p> <p>(3) 平成 29 年度上半期地域包括支援センター運営状況について</p> <p>(4) 地域密着型サービス事業者の指定状況について</p>	<p>【日時・場所】 平成 30 年 2 月 16 日(金)14:00~16:00 岸和田市役所新館 4 階第 2 委員会室</p> <p>【出席委員】 13 名 ・大谷委員・出水委員・木村委員・徳久委員 ・古石委員・杉本委員・山本委員・和田委員 ・野内委員・太下委員・磯辺委員・鈴木委員 ・泉委員</p> <p>【事務局】 ・寒川保健部長 ・横田介護保険課長 ・石原調整参事・前田(弘)担当主幹・前田(義)担当主幹・濱崎担当長・仲村担当長 ・龍満福祉政策課担当 ・法橋広域事業者指導課担当 ・大浪(地域包括支援センター社協) ・三林(地域包括支援センター社協久米田) ・休場(地域包括支援センター萬寿園葛城の谷) ・休場(地域包括支援センター萬寿園中部) ・丸山(地域包括支援センターいなば荘北部) ・渡辺(地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷) ・計画策定支援業務委託事業者</p> <p>ジェイエムシー株式会社 有澤 魚谷</p>
---	--

○寒川保健部長あいさつ

事務局	<p>ただ今から平成 29 年度第 4 回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催いたします。</p> <p>本日の会議の委員の出席状況をご報告いたします。現在の出席委員は 13 名です。岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第 6 条第 2 項の規定によりまして、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>この会議は公開となっており、また会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用していただきますようお願い申し上げます。それではこれより会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	
会長	<p>それでは進行を司ってまいりたいと思います。今年度最終の協議会でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿って進めていきます。</p> <p>まず一点目。案件 1 の岸和田市高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画（案）について。まずは、パブリックコメントの報告と第 5 章までの修正点について、事務局から説明をしていただき、その後、6 章についての説明、さらに全体についてもまた議論をさせていただけたらと思っています。</p> <p>それでは、パブリックコメントの報告と第 5 章までの修正点について、事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>事務局から報告させていただきます。岸和田市高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画につきまして、本日最終案を審議お願いします。まず、パブリックコメントについてご報告いたします。</p> <p>【パブリックコメントに対する意見と市の考え方について事務局から資料に基づき説明】（資料参照）</p> <p>続きまして、パブリックコメントに出しました第 5 章までで修正及び追加した部分についてご説明いたします。</p> <p>【岸和田市高齢者福祉計画第 7 期介護保険事業計画の修正及び追加部分を事務局から資料に基づき説明】（資料 1 参照）</p>
会長	<p>ただいま事務局の方から、まずは、パブリックコメントについて、その後資料 1 に基づいて、前回皆さんとご審議させていただいたところから変更した点についてご説明がありました。これについて、何かご質問等あればお受</p>

	<p>けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>一つは、パブリックコメントについて、今後、ご指摘を踏まえて、検討を重ねて体制を充実していきたい、という主旨のご説明であったかと思います。</p> <p>それから、計画案の修正点ですが、66 ページ事業者への指導・助言のところの加筆については、介護保険制度によって不適切な居宅介護事業所、訪問介護事業所等の指定取消権が認められております。適切な介護サービスを供給していただけるのは良いのですが、たとえばサービス付高齢者住宅に何回もヘルパーが入り過剰サービスとみなされるというような不適切なサービスのあり方が社会問題化しております。そういうところも連動して、こうした形でお示しされたのだろうと思っております。</p> <p>それから、病院の介護療養型病床から医療型病床への変更で、2 月に病床転換されたというところの報告だと思います。特に無ければ先に進めさせていただきます。</p>
委員	<p>43 ページの在宅医療介護連携推進事業の表のアからクの中で、才の事業に関してまだきちんと実施されていない、と言われている中で、地域によっては、行政の役所内や医師会などに窓口を作つてやつてあるところや他に委託しているところなど、いろいろ形はあると思います。人を置くというのは予算が厳しい中で大変だということは分かるのですが、具体的に何か考えられていることがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。43 ページの在宅医療と介護の連携の部分で、例えば、どちらかの窓口にコーディネーターを配置しているところもあると聞いています。おっしゃるように、財政状況が厳しいということも一つの理由としてあるのですが、大阪府等に確認をしたところ、コーディネーターの設置は必須ではないということです。状況として、スムーズな流れができるれば良いので、毎月開いている、在宅医療介護連携拠点会議の場をもつてこちらの事業を行つてあるということでも良いと聞いておりますので、今後、医師会ともご相談させていただきながら、そのニーズの部分で増えてくるかもしれませんので、そのあたりを確認しながらまた、検討していきたいと思っております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。コーディネーター事業ということで、3 年間、大阪府の各医師会は 50 数カ所ありますが、そのうちの 6 ~ 7 割程度は行っていたかもしれません。その時にコーディネーターを医師会の中に置くということで常勤職員をきちんと置くだけのお金が出ないので、リタイアされた先生とか訪問看護ステーションの所長さんなどに非常勤で来ていただいて行ってい</p>

	<p>るところもあります。</p> <p>地域によっては、実際の患者さんの動きに絡めて行ってきたところもありますが、まだ不透明なところが多く、30年度も市からお金が出るのか、具体的にどこが出すかということをはっきり言っている市はそう多くはないと聞いております。</p> <p>堺市のような巨大なところから、岸和田市など南部で人口が少ない小さな自治体まであるので、そのあたりをどう考えていくか。</p> <p>実効性があるかと言わるとよく分かりませんが、地域包括ケアの推進の中で、どこかでお金を作り出して何かを動かさうことには、あまり状況は変わらない気がします。</p> <p>一説によると、地域包括ケアというのは、人口は一万人あたり 100 万円位お金を出さなければいけない、というような自治体もあるようですし、反対に財政状況が厳しくて、そんなお金は出ない、というところまであるので、トータルで考えると、どうすることが一番コストが落とせて効率が高くなるかだと思います。今までやってきたことの積み上げの中で行うのはお金がない、今までのものを継続するので精一杯ということになってしまいます。結局、結論はなく、連携会議でまた考えていきましょうか、というところになりますが。以上です。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。地域包括ケアシステムが次の課題になってくるわけですが、医療介護、福祉の連携と、言葉では綺麗なのですが、実態としてはどうつなげていくか、ということになると、人材や財政などいろいろな問題が出てくると思われます。そのあたりまた協議を重ねながら進めていきます。岸和田市は、骨格予算ですので組み替えるということもあり得るのでしょうか。</p>
事務局	<p>大変厳しいご質問です。施策的な部分につきましては、当初予算に計上しないということで、今後の協議を踏まえて、直近ですと 6 月の議会に政策的な経費を計上する可能性があるという状況でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。地方分権、規制緩和が進んでおります。市長や様々な考え方によって行政の中身も変わってくる時代になっています。全国どこにいっても同じような金太郎アメ行政ではなくなりつつあるかと判断しておりますので、皆様方も制度、施策をご留意いただきながらご判断いただけたいと思います。また途中で疑問が浮かんだらお願いします。</p> <p>続きまして、第6章 「保険財政の見込み」についてご報告をよろしくお願い致します。</p>

事務局	【岸和田市高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画第6章 保険財政の見込みについて事務局から資料に基づき説明】(資料1参照)
会長	<p>はい。ありがとうございます。皆様方、第1号被保険者で、そうでない方は第2号被保険者になるわけでございますけれども、直接関わってくる保険料の算定基準について示していただいたところでございます。</p> <p>およそ見込みとしては、この第7期で513億円が総費用としてかかるということでその内の保険者負担が第1号被保険者の場合には23%ですので、この費用を人数分で割って、公費負担と合せてそれぞれの保険料の算定をさせていただく、ということでございます。これについて何かご質問ございますか。</p> <p>2割負担から3割負担と利用者負担強化が今期の特徴かと思思いますけれども、岸和田市としては、こういった考え方で算定をして徴収をさせていただきたいということでございます。これはだいたい府下で言うとどれくらいに位置していますか。</p>
事務局	先日、大阪府より出された第7期保険料についての情報では、41保険者の内、高い方から16番目ということで、各市とも若干の調整が加わるので分かりませんが、金額では平均より少し下の方になるかと思います。
会長	基金からの繰り入れはどうなっていますか。
事務局	介護給付費準備基金から4億円を取り崩すことにより、一人当たり月額223円の保険料の軽減となっております。
会長	<p>はい。ありがとうございます。岸和田市もできるだけ負担軽減ということで基金を取り崩しまして、こういった事業算定に充てているということでございます。これについてよろしゅうございますか。特にご意見が無いようでしたら最後にまたお伺いしたいと考えますが、一応これについては、ご了承をいただいたところでございますので、よろしくお願い致します。</p> <p>資料1についての説明はこれで最後になります。また、お気づきの点があれば最後振り返りでおっしゃっていただければと思います。</p> <p>それでは、案件の2に移ります。平成29年度上半期介護保険事業運営状況について、事務局よりご説明をお願い致します。</p>
事務局	【平成29年度上半期介護保険事業・総合事業運営状況について事務局から資料に基づき説明】(資料2参照)

会長	<p>はい。ありがとうございます。平成 29 年度上半期の介護保険事業のご報告でございます。これについて、何がご質問ございますか。順当に高齢化率が上がっている、というところでしょうか。</p> <p>5 ページを見ると、計画値の方が 155 億円ですが、これは 29 年度見込みですからまだ変わるのでしょうか。介護保険給付費状況のところです。</p>
事務局	11 月末までの給付実績から 29 年度の実績見込を算出しています。
会長	<p>わかりました。ありがとうございました。だいたい計画値に近い数値で推移していくかと思われます。</p> <p>それから、総合事業について。大まかなところは国が示すわけですが、岸和田市で独自で組み立てて、自分の健康は自分で守りましょうというわけで体操を推進していて、95 カ所という目標は達成できそうだということ、実際に体操をやってみると、効果があるということを示していただきました。今後とも進めていただく、ということになろうかと思います。</p> <p>それから、地域ケア会議について。案ということで、さらに専門職を含めて地域ケア会議を実施していくう、ということが示されております。</p> <p>それから、特に全国的に通所型サービス B 、住民参加型と言われておりますけれども、なかなかこのところが進みにくい状況にあるのかと推察されます。そうであっても、介護人材ということで力を入れて、市民参加のもとで支え合う介護を地域でつくるための人材養成というところで頑張っていただいている、ということであると思っております。</p> <p>現在、介護人材が不足しております。介護専門学校へ行ったら、40 人クラスで日本人は 5 人、あと 35 人はベトナムの方と中国の方ということで驚きましたけれども、それくらい枯渇している現状を目の当たりにしました。本当に危機的な状況にあるのかと改めて思いました。</p> <p>このところで、質問いかがでしょう。</p>
委員	10 ページの介護人材確保ですが、生活援助サービス従事者の研修会の内容について、どのような形なのかお聞きしたいです。
事務局	<p>ご質問ありがとうございます。内容についてですが、講師については、先ほど申し上げた地域包括支援センターに配置の生活支援コーディネーターとケアマネ協会の皆様に講師になっていただいて、進めているところです。</p> <p>内容についてですが、時間は 12 時間で、基本的な内容にはなるのですが、老化の理解、介護保険の理解、そして実際にご自宅に行かれて、生活支援サービスを提供するので、コミュニケーションや技術支援といった内容で講義を</p>

	行っております。
会長	ありがとうございます。先ほど委員からもあったように、この研修会を受講される方は、日本以外の方か、市民の方なのでしょうか。
事務局	在住・在勤・在学の方を対象としています。
委員	わかりました。第7期の計画の説明にありました、今回作っていただいたリーフレットで、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操が入っていますので、できれば、どうして口の筋肉のトレーニングが今回計画の中に組み込まれてきたか、ということを研修の中で、ただ単に実施するのではなく、やることの効果について、それが健康寿命の増進につながり、長期的に考えると介護費削減につながるということを理解していただくことに意味があるのだと思います。そこも少し考慮してこの研修会を行っていただければありがたいと思いますが、よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。ご指摘いただいた通り、取り入れるものは取り入れていただきたいと思います。
委員	短期集中予防サービスCの案について。30年度から開始となるようですが、改善の見込みのある方を3ヶ月程度実施していくということですが、そのような人をどのような形で抽出していくのか、そして、どのような形になるのか。また、送迎などもやっていくと書いてありますが、もう少し細かく教えていただきたいと思います。 それから、百歳体操もよくやっておられるのですが、実際に私の周りのところでは比較的健康な高齢者が行っています。虚弱の方に参加していただきたくともなかなか参加いただけない。そういう人たちに参加していただけるような方法を考えていただいているのか、一番必要な人が参加していないという状況をよく見かけますので、そういう人たちを地域の中から引きあげて参加していただくようなサポートなどのお考えをお聞きしたいです。
会長	ありがとうございます。2点、ご質問がございました。短期集中予防サービスCの利用者は、どういった方を想定しているのか。それから、援助を必要としている方、なかなか体操に出てこられない方のサポートに対してはどうか、というご質問でございます。
事務局	はい。ご質問ありがとうございます。まず一点目、短期集中予防サービスC

	<p>についてですが、岸和田市版としてどのような内容で取り組んでいくのか、ということにつきましては、4月以降に大阪府の技術支援を、また地域包括支援センターとも相談させていただきながら、決めていきたいと考えております。</p> <p>他市の状況を見てみると、退院直後や骨関節疾患、廃用症候群等で集中的に生活機能訓練を行えば改善の見込みがあります、という方になるのですが、それに加えて本人の生活機能を戻したいという意欲が大事かと思っておりますので、そのあたりはどのようにすればそのような方を抽出できるのか、といったことについては、今後、ポイントとして考えております。</p> <p>2つ目のいきいき百歳体操を開催してもなかなか来られない方の支援についてですが、おっしゃる通り、そこは岸和田市と言わず、先進市、高知市などにおいても課題になっていると思われます。</p> <p>市の方から周知や出前講座で積極的に地域を廻らせていただいている、その中で介護予防の重要性やいきいき百歳体操のご案内など、地域に出ていく中で改善の方法が無いか、地域の方とも相談させていただきながらでないと進まないと思いますので、そこは来年度も引き続き推進していきたいと考えております。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。行政が首に縄をつけて、出てこいという訳にはいかないわけで、基本的には体操をやっているということを知らしめて、利用促進を行っていくことは必要だろうと思います。それをどのように使うところまでどう導くか、ということは行政だけではやはり限界がある。やはり、地域とも相談しながら、そのあたりを探っていくしか今のところ道はないのかと思っております。</p> <p>したがって、介護保険の中では「我が事・丸ごと」といった施策も打ち出されているわけで、総合的なところと勘案しながら進めていく、ということになるかと思います。</p> <p>少し時間が押しているので、次に進みたいと思います。</p> <p>平成29年度上半期岸和田市地域包括支援センター運営状況について、ご報告をよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>はい。地域包括支援センター社協より説明させていただきます。</p> <p>【平成29年度上半期岸和田市地域包括支援センター運営状況について事務局から資料に基づき説明】(資料3参照)</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。上半期の地域包括支援センター運営状況についてのご報告がございました。これについて、何かご質問等ございますでし</p>

	<p>ようか。</p> <p>いきいき百歳体操を頑張っていただいているようですが、体操の効果はあるということを実証いただいたわけですが、それと認定率との関係はどのようでしょうか。府下全域では17%、岸和田市が23~24%と少し高いです。体操を導入することによって認定率が落ちているのかどうか、といった後追いはこれからでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度につきましては、総合事業の開始がありましたので、確かに認定率は落ちてきています。22%だった平成28年度に比べまして、29年度、途中の段階ですが、20.9%程度に認定率は下がってきています。これは、総合事業の影響が大きいと考えておりますが、いきいき百歳体操の兼ね合いまではまだ分析しておりません。</p>
会長	<p>ありがとうございました。具体的にはどのようにインセンティブが活かせるのか、詳細はまだ分かりませんよね。認定率が下がりますと少し補助金が増えて、住民の介護保険料の負担が少し減る、ということで国の方は考えているようです。また、せっかくやったことですので、そのあたりの結果についても役立てていただけたらと思います。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。</p> <p>次の議題に移らせていただいて、振り返りのところでまた、皆さんのご意見を聞けたらと思います。それでは、案件4、地域密着型サービス事業所の指定状況について、事務局よりご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>地域密着型サービス事業所の指定状況について説明いたします。資料4をご覧ください。</p> <p>【地域密着型サービス事業所の指定状況について事務局から資料に基づき説明】(資料4参照)</p>
会長	<p>ただ今ご説明がございましたところでございます。まず、事業所の状況の報告です。特に、何か質問はございませんでしょうか。</p> <p>一番目は、事業主が変わったための廃止ですね。</p>
事務局	<p>いいえ。理由としましては、経営不振ということで、利用者が少数であったということが挙げられています。</p>
会長	<p>経営者が変わってまた再開ということはないですか。</p>

事務局	そういうことはないです。
会長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。こここのところは特に無いようでございます。それでは、お配りした次第の案件については全て報告をいただき、皆さんにご審議をいただいたところでございます。このへんのところ私の運営ミスで急いだところもありますので、振り返って、何かあればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員	基金の取り崩しで保険料を引き下げますよね。それに関しては岸和田市独自のガイドラインはあるのでしょうか。
事務局	それぞれの期ごとで保険料を頂戴しておりますので、その期に積み立てた基金につきましては、次の介護保険料を決めるときに全て取り崩して保険料の減額に充てるというのは原則的な考え方となっております。ただ、基金の取り崩し額をどれくらいにするのか、ということについては、それぞれ市町村によって判断がまちまちでございます。 岸和田市においては、第7期は介護予防に力を入れることで若干給付見込み額を抑えており、万が一これが上手くいかず第7期の給付費が不足した場合に、基金が無ければ借り入れという形になりますので、今回は一定額を残して4億円を入れさせていただいております。
委員	非常に難しいところだと思いますが、予算はない、これからお金は要る一方だ、という中で、何か数年にわたって大きく全体の見直しにつながるようなプロジェクト的なことができるのであれば検討していただきたいと思います。今期は無理でも来期33年からそういうことも考えていただけたらと思います。上半期で、確実に伸びている給付が訪問介護、訪問看護ですね。その2つがどんどん増えている。そしてその下の表のサ高住、有料老人ホームが増えている。サ高住や有料老人ホームの管轄はまた違うのでしょうか。事業所がやるといったら、「はい、どうぞ」ということなのでしょうか。認可状況についてお聞きしたいです。
事務局	サービス付高齢者向け住宅に関しては、登録制となっていまして、大阪府の方で管轄していることになっています。有料老人ホームに関しては、事業者が届け出をすれば受理するということになっているので、介護保険サービスの指定制とは異なります。ただ、有料老人ホームに関しては、有料老人ホーム指針に沿うように行政指導をさせていただいている。

委員	補助金等は一切ないのですか。
事務局	サービス付高齢者住宅に関しては、大阪府が管轄しているのですが、補助金という形で、有料老人ホームに比べてハード面の基準が厳しくなっていて、一人当たり 25 m ² であるとか、バリアフリーも要件になるので、補助金は一定額出ると固定資産税は一定の減免措置が設けられていることは大阪府から聞いています。
委員	補助金があれば予算があるということなので、何年度までにどこまで準備するといった大枠はあると思うのですが、業者に任せておけばペイする限り増えていく一方になるのかという気もします。岸和田市として、本来の自宅、自宅以外の居住系施設、あるいは介護保険に基づくような施設、そういうところをどれくらいの数字で、例えば 30 年度はこれくらいを考えているとか、といった数字はどこかで立てられているのでしょうか。
事務局	届出制ということになっているので、特に有料老人ホームに関しては特に具体的な数字はありません。
委員	市場原理に任せるということですね。それでは、ホテルコストだけではなく、隣の敷地に事業所があるといったことが多いのですが、それらは全て公費を使っていくことになりますので、市場原理に任せるだけでなく、そのあたりの枠なども岸和田市として何か考えていく必要があるのかと思います。もちろん、届出制の場合は基準さえクリアしていたら駄目という権利は行政には無いということはわかりますが、それらの施設が介護保険サービス無しで成り立つかというと成り立たない組織ばかりになっていくので、何か考えていかなければいけないのではないかと思いました。ありがとうございました。
会長	はい。ありがとうございました。ご指摘いただいた点、これから展開を厳しくしていくのかと思っております。国の方でも訪問介護についての基準は標準偏差ということで示されております。ただ、支給しないという権限になるとこれはまた大変なことになるわけですけれども、一定の考えは示されておりますので、適正化事業をさらに進めて再チェックの機能強化で対応せざるを得ないところもあるかと。悪質な介護保険事業所については岸和田市に許認可権がありますので、そのへんのところも併せて検討していただくことになろうかと思っております。
委員	先日在宅医療の関係の講演会に行かせていただきましたが、その先生の在宅

	<p>医療の関係の講演会は初期の段階で申し込みは定員一杯でダメということで、先日私が行った講演会もぎりぎりまでたくさんの方を入れられて大変盛況でした。市民の方々が生きるための選択ということで、在宅医療にいかに興味をもって考えられているのだと思いました。</p> <p>私も4人の介護をしていますが、4人とも在宅で過ごしたいと強い願いをもっておりまして、施設もありますが、やはりこれからは在宅での介護を望む方も多くおられると思うので、先ほどから予算のことも言っておられましたが、皆さんのニーズに合わせて予算も検討していただけたらありがたいと思います。</p> <p>もう一つ、予算がらみですが、介護用品、福祉用品の貸与や給付、助成などがあると思いますが値段の設定が高いです。インターネットも調べてみるとっと安く買うことができるにもかかわらず、介護給付では薄利多売という市場のニーズからはずれているように思います。例えば、お風呂の椅子も何万円もします。利用者の方が給付をうけるので高くて買うだろう、という考えがあるのかと思えるくらい高いので、ぜひそのへんも検討していただけたらありがたいと思います。</p>
事務局	<p>確かにおっしゃられる通り、福祉用品の購入やレンタルにつきましては、介護サービスとは違い、値段がきちんと決められていないところです。今回の第7期計画の方にものっているのですが、国の方から福祉用具のレンタルにつきましては、平均価格が今後公表される見込みとなっております。予定では平成30年の10月から公表され、上限額も設定されると聞いておりますので、そういうことを参考に福祉用具を選んでいただくことができるようになってくるかと思います。</p>
会長	<p>国の方としても抑制ということは示しているので、新しい運用で少しは良くなるかと思っています。</p> <p>それから、77ページの生活支援コーディネーターが当初6人の計画で出して、予算措置がとれず3人に修正している。計画したけれども財政措置ができずに3人ということですが、このあたり業務上問題はないのでしょうか。通常は計画で出した場合に、裏付けとしては計画に基づいて財政措置がとられると思うのですが、それがとられなかつたのは、実績が認められないということですか。もっと実績を出せば認められるということでしょうか。</p> <p>平成31年度も6人ですが、また認められなければ3人に修正されるということになるのですか。</p>
事務局	<p>予算確保に向けて取り組んでまいります。</p>

会長	今までいろいろな計画をたてておますが、計画に盛り込んだ人件費が削られるというのは初めてなので、それくらい財政が厳しいのかと驚いて質問しました。大変だとは思いますが、計画にそって施策をやっていただけるように、財政的なところについても重ねてお願いをします。せっかく皆さんにご審議をいただいて出した計画が反映できないというのは、委員長としては心苦しいので、来年また3人と修正されるのを避けられたらという要望でございます。一応議事の中に入れていただけたらありがたいと思います。他の委員の方、いかがでしょうか。
委員	<p>この間、女性会議で在宅医療についての学習会をさせていただきましたが、その時に質問がありましたので、岸和田市ではどのようにになっているのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>忠岡町では療養型の通所介護というのがあるのですが、在宅で介護している方が、状態が悪くなつて通常の通所介護に行けなくなつたときに、療養型の通所介護が利用できてとても嬉しいと。でも、岸和田市にはそういうものがないので、ぜひ岸和田市でもして欲しいという要望がありましたのでお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、地域包括支援センターの報告の中で、結構苦情件数があったのですが、どのような苦情があったのかお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>包括のところに来ます苦情というのは、包括自身へのものも何点かありますけれども、ケアマネジャーさんに対する苦情も結構多くありますと、包括の苦情ということではなく、相談と捉えていただきたいと思います。</p> <p>内容は、ケアマネジャーを代えて欲しいとか、ここのデイサービスに行きたがケアマネジャーがこう言われるといったような、ご相談を含めた苦情と捉えていただけたらと思います。</p>
会長	療養型通所の件はいかがでしょうか。
事務局	岸和田市内には療養型通所介護施設はないのですが、大阪府でも少なく2~3カ所しかないと聞いております。この近辺では忠岡町に一カ所ございまして、岸和田市でも必要な方につきましては、事業所の方で引き受けて利用していただけております。今後、必要に応じて計画等考えていきたいと思います。
会長	今後の検討課題ということでございます。一点だけ気になったのが、1月末で病床転換のあったところで入院されていた方はどうなっていくのでしょうか

	か。
事務局	該当の病床は 102 床ございまして、80 名の方が利用されておりました。その内 60 名の方が岸和田市の市民の方です。皆さん全て医療入院という形で継続されているということで、ご家族の方にもご理解いただいていると報告を受けております。
会長	<p>長くは居られないのでしょうね。なかなか医療関係も厳しくなっておりまして、昔のように長く入院させていただける時代ではございませんので、こういった地域医療というところの連携がますます必要になってくるのかと思います。あまり残り時間もありませんが、これだけは言っておきたいということがあればお願ひします。</p> <p>特に無いようでしたら、一旦これで終わらせていただいて、計画自体はこれで審議をいただいたので了承ということで府にあげるということですか。</p>
事務局	今後、大阪府との協議を経まして、議会での承認を受けて確定となってきます。
会長	はい。ありがとうございます。今日いただいたご意見を基にこの計画案が議会の承認を得て、今後の 3 年間の介護事業計画が定められるということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。その他、事務局の方で連絡事項等ありませんか。リーフレットはどれくらい作って、どれくらい配布するのですか。
事務局	いきいき百歳体操とかみかみ百歳体操のリーフレットですが、既にいきいき百歳体操を行っている 95 力所につきましては、お一人お一人に配れる位の枚数は作っておりますので、できるだけ早く配っていきたいと思っております。
会長	最終的に委員の方が欲しいと言われたらお渡しいただけますか。
事務局	余裕がございますので、渡せると思います。
会長	また地域にお帰りになりましたら、ご活用いただけたらと思います。よろしくお願ひ致します。それでは、議事進行を事務局へお返しいたします。
事務局	それでは、以上をもちまして平成 29 年度第 4 回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員

会を終了させていただきます。

【事務局より挨拶】